

年末年始のし尿汲み取りの申し込みはお早めに

年末年始のし尿汲み取りは次の日程となります。混み合うことがありますので、お早めにお申し込みください。

なお12月27日から令和8年1月4日までは、し尿汲み取りの対応ができませんのでご了承ください。

なお12月27日から令和8年1月4日までは、し尿汲み取りの対応ができませんのでご了承ください。

年末 年始 12月26日(金)まで実施 令和8年1月5日(月)

から実施

町民生活課

7216933

- ・屋外にある給湯器
- ・蛇口
- ・屋外にある水栓柱やその
- ・屋外露出の水道管
- ・屋外に備え、凍結予防対策を行いましょう！
- 凍結しやすい場所は？

水道管の凍結にご注意を！

外気温が氷点下を下回ると、水道管凍結の恐れがあります。

冬季間に備え、凍結予防対策を行いましょう！

詳しくは、郡山広域消防組合ウェブサイトをご確認ください。

林野火災の予防を目的とした警報、注意報が創設されます

岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受けて、令和8年1月1日から林野火災の予防上注意を要する気象状況になった場合「林野火災注意報・警報」が発令されます。

また注意報や警報が発令された場合、火の使用が制限されます。

■凍結を防ぐために

・長期不在にする場合、水を入れること。

・屋外水栓に布や保温材をまくこと。

・拔栓での水抜きや電熱線を入れること。

問 地域整備課

7216936



まもり君
郡山地方広域消防組合



郡山消防組合
ウェブサイト

名称	林野火災注意報	林野火災警報
発令指針	①前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下 ②前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表 (①または②の基準に該当する場合)	林野火災注意報の発令指針に加え強風注意報が発表されている場合
対応	屋外での火の使用について注意喚起	屋外での火の使用等の制限(罰則あり)

ご寄付ありがとうございます 大東しゃくなげ会

大東しゃくなげ会様から、文化・体育振興基金にご寄付をいただきました。

「文化・体育振興基金」は、小・中・高校生の全国大会出場時の激励金や表彰、スポーツ少年団などへの補助や活動費など、町民の皆さんとのさまざまな活動に有効に活用させていただきます。

このたびのご厚意に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



大東しゃくなげ会様から寄付贈呈

ご寄付ありがとうございます 小野ロータリークラブ

小野ロータリークラブ様から町にご寄付をいただきました。

これは「町の振興発展に役立ててほしい」と、ご寄付をいただいたものです。

このたびのご厚意に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



小野ロータリークラブ様から寄付贈呈

おのまちごみ減量大作戦！

～粗大ごみについてご紹介します～

それぞれの専用袋に入らない粗大ごみについてご紹介します。
粗大ごみは、ごみ収集所に出しても回収されませんので、たむらクリーンセンターへ直接搬入してください。

● 粗大ごみ

自転車、たんす、いす、テーブル、ふとん、カーペット、たたみなど



● 町で処理できないごみ

ピアノやオルガン、ドラム
缶、農業廃材など、バッテリー
(家電製品以外)、消火器、タ
イヤ(ホイール)、スプリング
入りのベッド、建築廃材など



● 出し方(粗大ごみの搬入のしかた)

粗大ごみはすべて自分自身でたむらクリーンセンターへ搬入しなければなりません。
手数料は、ごみ10kgあたり100円(税込み)です。

また町指定の※「一般廃棄物処理業許可業者」に依頼することもできます。(別途費用が発生します。)

搬 入 先：たむらクリーンセンター

電話番号：0247-78-2723

住 所：田村市滝根町広瀬字矢大臣48-29

開所時間：午前9時～午後4時

※「一般廃棄物処理業許可業者」については、町民生活課までお問い合わせください。

「資源とごみ分別の手引き」を次の場所で配布しています。(英語・ベトナム語版もあります。)
・役場窓口・多目的研修集会施設
・子育て支援課・ふるさと文化の館
・町民体育館

資源とごみの分け方についての詳細な情報は町公式ウェブサイトでもご覧になれます。

小野町 ごみの出し方



問 町民生活課 ☎72-6933

マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニで各種証明書が取得できます！

マイナンバーカードをお持ちの方は、全国にある下記のコンビニエンスストアのマルチコピー機を利用して各種証明書を取得できます。

〈取得可能なコンビニ〉

- セブン-イレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- ミニストップ

〈利用可能時間〉

午前6時30分から午後11時まで
(12月29日から翌1月3日およびシステムメンテナンス日などを除く)

〈利用できる方〉

小野町に住所、もしくは本籍地がある方のみご利用できます。

※小野町外に住民登録をしている方で小野町に本籍地がある方は、別途利用登録(本籍地登録)をしないと、戸籍謄抄本および戸籍の附票が取得できませんので、ご注意ください。

〈証明書の取得方法〉

コンビニのマルチコピー機にある【行政サービス】のボタンから証明書の申請ができます。マルチコピー機により操作方法が違いますので、それぞれの操作方法に従い、申請してください。詳しくは右のQRコードからご確認ください。



問 町民生活課 ☎72-6933

〈必要なもの〉

- マイナンバーカード
- 各種証明書手数料
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号(マイナンバーカード受け取りの際に設定した4桁の暗証番号)

※利用者証明用電子証明書の有効期限が切れている場合は利用できません。

※顔認証マイナンバーカードの場合は利用できません。

国民年金コーナー

～生活を支える方が亡くなったとき遺族基礎年金が支給されます～

国民年金では65歳から老齢基礎年金が支給されますが、不慮の事故などで生活を支える方が亡くなつた場合に「遺族基礎年金」が支給され、国民の暮らしを守ってくれます。

■受給対象者

死亡した方により死亡した当時生計を維持されていた次の遺族

- ・子のある配偶者
- ・子※1

※1「子」とは18歳になった年度の3月31日までにある方、または20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の状態にある方をさします。

子のある配偶者が遺族基礎年金を受け取っている間や子に生計を同じくする父または母がいる間は、子には遺族基礎年金は支給されません。



■受給要件

次①から④のいずれかの要件を満たしている方が死亡したときに、遺族に遺族基礎年金が支給されます。

- ①国民年金の被保険者である間に死亡したとき
- ②国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有していた方が死亡したとき
- ③老齢基礎年金の受給者であった方が死亡したとき
- ④老齢基礎年金の受給資格を満たした方が死亡したとき

※①および②の要件については、死亡日の前日において、保険料納付済期間(保険料免除期間を含む)が国民年金加入期間の3分の2以上あることが必要です。ただし死亡した方が65歳未満であれば、死亡日の前日において、死亡日が含まれる月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよい。

■年金額と子の加算額

遺族基礎年金は831,700円に子の加算額を加えた額が支給されます。

子の加算額は1人につき、2人目まで239,300円、3人目以降は79,800円が加算されます。

※子が受給する場合の加算額は、2人目以降に子の加算が行われ、前記の加算額を子の人数で割った額が子一人当たりの年金額になります。

※68歳以上の方(昭和31年4月1日以前生まれ)が受給する場合の基本額は829,300円となります。

■厚生年金の加入者

遺族基礎年金は厚生年金の加入者にも支給されます。受給要件がありますので、詳細はお近くの年金事務所にお問い合わせください。

●郡山年金事務所 ☎024-932-3434

●町民生活課 ☎72-6933

☎ 721-2111
問 デジタル推進室

※QRコード有効期限は令和8年3月31日までです。



小野町町制70周年を記念し、町民の皆さんへ思い出を残してもらうため、ARフォトフレームを用意しました。
今回は第3弾として、冬を感じられるデザインへ一新し、季節の移り変わりを楽しみながら撮影ができます！

【利用方法】

次のQRコードを読み取ると、フォトフレームが現れますので、画面に収まるように撮影しましょう。

スマホで撮影できる
ARフォトフレームのお知らせ
【第3弾】

フォトコンテストの審査結果および表彰式を開催しました

町制70周年を記念して「小野町の四季～小野町の魅力再発見～」をテーマに、フォトコンテストを実施しました。

令和6年10月から令和7年9月まで作品を募集したところ、町内外から一般部門84点、ジュニア部門6点、SNS部門37点、合計121点の応募があり、10月21日に行われた審査会の結果、グランプリ3点、優秀賞10点が決定しました。

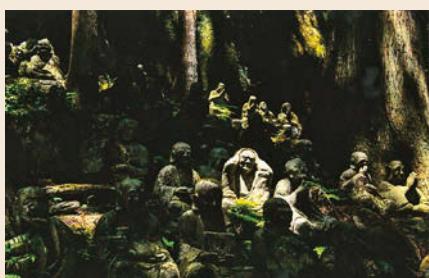
11月23日には、ふるさと文化の館・美術館で表彰式を開催し、入賞者一人ひとりに町長から表彰状が手渡された後、会田慎審査委員長から作品の講評をいただきました。

表彰式終了後は、コンテストの応募作品全点が展示された作品展を鑑賞し、来場された皆さんが作品の前で談笑する様子が見られました。

なお、フォトコンテストの入賞者は次のとおりです。(敬称略)

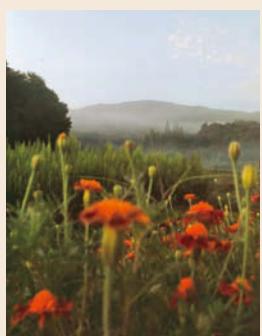
○グランプリ

【一般部門】



「個性あふれる羅漢様」
野中章雄(栃木市)

【ジュニア部門】



「山と花」
村上楓(小野町)

【SNS部門】



「巫女さん艶やかに」
庭野陽子(いわき市)

○優秀賞

【一般部門】



「堂々と舞う」
柏館健(いわき市)



「仁王門の先」
鈴木達也(白河市)



「通り過ぎる春」
多熊理桜(小野町)



「神の雪」
田子保浩(いわき市)



「お談様の桜、今ここに」
門林泰志郎(いわき市)



「おはようの景色」
石井文智(小野町)

【SNS部門】



「並んだ羅漢様」
西山栄(いわき市)



「春の落陽」
佐藤弘(西郷村)



「近未来」
柴原秀樹



「サメにのった少女?
～首里城みちる～①」
橋本みなみ(三春町)

おのまち夏まつり・たかむら踊り絵画コンクール

小野町商工会では8月15日に開催した「おのまち夏まつり」のイベントの一環として小野小学校の児童を対象に「たかむら踊り絵画コンクール」を行いました。

小学1年生から6年生までの27点の作品が応募され、各学年から優秀賞を選び、10月21日に表彰式を行いました。

来年の夏まつりポスターには優秀賞の中から選んで使用します。

来年も多くの応募をお待ちしています。

各学年の優秀賞受賞者(敬称略)

学年	氏名
1年	長久保匠未
2年	永林美桜姫
3年	駒木根夢叶
4年	橋本 紗夏
5年	佐藤 羽太
6年	三瓶 瑠奈



令和7年度米の消費拡大推進ポスターコンクール 今回のテーマは「ごはんを食べて元気いっぱい」

米の消費拡大推進とごはん食による健康的な食生活への理解と関心を深め、ごはん食の拡大・普及につなげるため「米の消費拡大推進ポスターコンクール」を実施しました。

今回は「ごはんを食べて元気いっぱい」をテーマに町内の小学生から高校生の皆さんを対象に募集を行ったところ、78点の応募がありました。

審査の結果、15人の作品が入賞となりました。「ごはんが好き」「ごはんを食べて力がわいてくる」様子が表現されたすばらしい作品ばかりでした。

受賞者は次のとおりです。(敬称略)

小学生低学年の部	賞	学校名	学年	氏名	
	最優秀賞	小野小学校	2年	岩塚 葵咲	
	優秀賞		3年	郡司 彩椰	
				佐藤 至恩	
			2年	本多 悠李	
				國分 理玖	
				先崎 優愛	
				永林美桜姫	
			1年	秋田 るり	
				郡司 侑弦	

高校生の部	賞	学校名	学年	氏名
	最優秀賞	小野高等学校	1年	根本 優菜
	優秀賞		2年	川田 志歩

【高校生の部・最優秀賞作品】



「ごはんを食べて元気いっぱい」

【小学生高学年の部・最優秀賞作品】



「ごはん吃ると元気いーっぱい」

小学生高学年の部	賞	学校名	学年	氏名	
	最優秀賞	小野小学校	5年	石井 晶晴	
	優秀賞		6年	宇佐見果音	
			5年	石澤 凜	
			4年	名古谷友菜	

小学生低学年の部・最優秀賞作品



「ごはんを食べて元気いっぱい」



受賞者の皆さん

小野町地域包括支援センターからのお知らせ

～高齢者のうつ病について～

うつ病は誰もがかかる可能性がありますが、「もう年だから」と見過ごされてしまい、気づかぬうちに重症化してしまうことが少なくありません。

○高齢者のうつ病の原因

- ①生活環境の変化
 - ・喪失体験や死別
(ペットも含む)
 - ・本人・家族などの病気やケガ
 - ・退職、失職、経済的問題
 - ・転居、施設入所など
- ②慢性的なストレス
 - ・健康不安
 - ・認知機能の低下
 - ・家族の介護
 - ・社会的孤立など

○うつ病の特徴

頭痛や関節痛、肩こり、めまい、耳鳴りなど身体的な症状が現れたり、妄想や不安、焦燥などの心理的症状が現れやすいのも特徴です。

また認知症と同時に発症するケースもありますが、うつ病と認知症では治療法が異なるため、自己判断をせず、医療機関を受診することが大切です。



○うつ病の予防

- ◆周囲と「つながる」「話す」ことが大切です。
- ①身近な人と気持ちのよい「あいさつ」から会話を交わす
 - ②趣味やスポーツのサークル活動に参加する
 - ③離れて暮らす家族や友人と定期的に連絡をとる
 - ④地域の行事やボランティア活動に取り組む
 - ⑤通いの場であるサロンに参加する

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です。心配ごとがありましたら、いつでもご相談ください。

問 小野町地域包括支援センター ☎72-2128

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

当院「栄養室」「リハビリ室」からのお知らせ 「食」×「運動」で冬対策

■■からだを温める■■

【冬野菜】

旬の野菜は栄養価が高く、価格も手ごろでおすすめの食材です！

にんじん、れんこん、ごぼう、ほうれんそうなどの冬野菜は、ビタミンやミネラルが豊富で、免疫を上げる、からだを温める効果があると言われています。

【朝 食】

朝食は寝ている間に低下した体温を上げる役割があります。

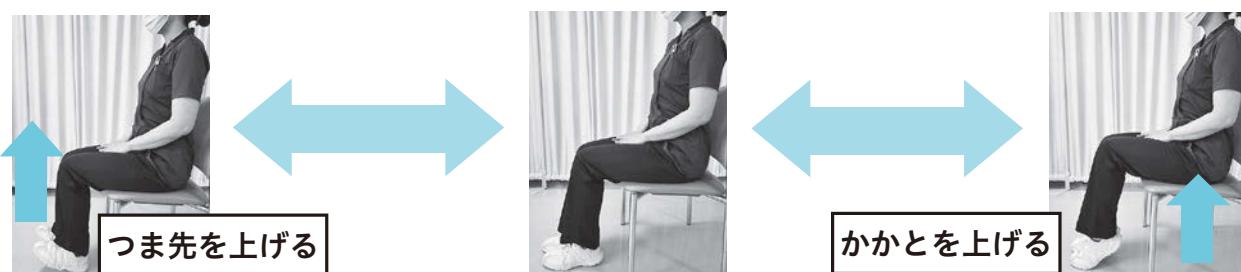
また筋肉量が低下すると血流が悪くなり、冷え・むくみの原因にもなります。

朝食に冬野菜を取り入れることで、からだを温め、寒い冬を乗り越えましょう！

■■冬の足のむくみと予防・対策■■

冬のむくみは寒さによる血行不良が原因とされています。さらに寒さで運動不足となり、代謝が下がることでむくみが発生します。特に、こたつやテーブルで座っている時間が長くなり、同じ姿勢で足の筋肉を動かさなくなると、血液が戻りにくくなるため足がむくみやすくなります。

ふくらはぎの筋肉は「第2の心臓」と呼ばれ、動かすことで血液を心臓へ押し戻すポンプの役割があります。床・いすに座りながら足首を上・下に動かすことでもふくらはぎの筋肉を使うため、1セット15回～20回を目安に、無理のない範囲でゆっくり大きく動かしてみましょう。



トイレが近くなるからという理由で水分補給を嫌がる方もいますが、老廃物を十分に排出できなくなってしまうため、こまめな水分補給を意識して行いましょう。

ぜひ冬の寒さに負けない「体づくり」の参考にしてみてください。

問 公立小野町地方総合病院 ☎72-3181

当 番 医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
12月 21日(日)	のざわ内科クリニック	三春町	61-1500
28日(日)	清水医院	田村市船引町	82-3535
29日(月)	石塚医院	小野町	72-2161
30日(火)	白岩医院	田村市常葉町	77-2036
31日(水)	たむら市民病院	田村市船引町	82-1117
令和8年1月 1日(祝)	公立小野町地方総合病院	小野町	72-3181
2日(金)	三春病院	三春町	62-3131
3日(土)	石川医院	三春町	62-2630
4日(日)	中央通りクリニックやない	田村市船引町	81-2662
11日(日)	かみや内科クリニック	小野町	72-3212
12日(祝)	東部台こどもクリニック	田村市船引町	81-2580

- 夜間診療所および休日当番医を受診する場合は、必ず事前に電話確認のうえ、受診してください。

*医療機関・薬局情報検索は

「医療情報ネット」もご利用ください。



救急電話相談

◆受付時間

24時間(年中無休)

◆電話番号

〈短縮ダイヤル〉☎#7119

〈一般ダイヤル〉☎024-524-3020



こども救急電話相談

◆受付時間

午後6時から翌朝8時まで
(年中無休)

◆電話番号

〈短縮ダイヤル〉☎#8000

〈一般ダイヤル〉☎024-521-3790

田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。

下記に電話をしてから受診してください。

◆診療場所

田村市船引町船引字源次郎68番地2

(福祉の森公園地内)

☎0247-81-2233

◆受付時間

午後7時から午後8時30分まで

月日	当番医
12月 15日(月)	なごみファミリークリニック
16日(火)	石川医院
17日(水)	青山医院
18日(木)	矢吹医院
19日(金)	三春病院
22日(月)	のざわ内科クリニック
23日(火)	雷クリニック
24日(水)	清水医院
25日(木)	東部台こどもクリニック
26日(金)	まつざき内科胃腸科クリニック
令和8年1月 5日(月)	船引クリニック
6日(火)	のざわ内科クリニック
7日(水)	青山医院
8日(木)	さとう耳鼻咽喉科クリニック
9日(金)	白岩医院
13日(火)	橋本医院
14日(水)	遠藤医院

●田村医師会では、地域の医療・介護に関する皆さんのご意見・ご質問を募集しています。

問 田村医師会事務局

〒963-3401

小野町大字小野新町字品ノ木123

☎ 72-2161 / FAX 72-6178



各種健診・教室などの日程

内 容			日 時	場 所	申し込み・問い合わせ先	
乳幼児健診	4カ月児健診	令和7年7月23日から9月17日生まれのお子さんが対象です。	12月17日(水)	受付 13:00~13:15	こども家庭センター キッズルーム (子育て支援課)	
	10カ月児健診	令和7年1・2月生まれのお子さんが対象です。				
親子の教室	育児教室	生後1カ月から2カ月までの赤ちゃんとその親を対象とした教室です。対象者には保健師から案内します。	12月16日(火)	受付 9:45~10:00	子育て支援課 ☎72-2212 児童館 キラッと☆おの	
	ママのリフレッシュ教室	産前・産後・子育て中のママを対象に体操教室などを実施します。	令和8年 1月19日(月)	※要申し込み		
	幼児のわくわくタイム	親子の運動遊びや交流のための教室です。	令和8年 1月13日(火) 14日(水)			
健康づくり	夜間ヘルスマップ運動教室	運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。	12月18日(木)	19:00~20:30 ※要申し込み	B&G海洋センター 健康福祉課 ☎72-6934	
	フィットネスクラブ	ヨガなどを中心とした運動を行います。	12月25日(木)			
	ヘルスマップ運動教室	60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。	12月19日(金) 26日(金)	10:00~11:30 ※要申し込み	多目的研修集会施設	
	すずらんサークル	精神障がいの方たちの交流の場です。	12月18日(木)	10:00~15:00 ※初めて利用する方はご連絡ください		

広告募集

社会福祉法人 田村福祉会
交流会・職場説明会のお知らせ
(12月28日・1月25日)

採用に関する詳しい内容は、
ホームページをご覧ください。▶▶▶
ご連絡お待ちしております。

社会福祉法人田村福祉会
〒963-7752 田村郡三春町字六升蒔68 ☎0247-61-2761



広告欄

お誕生おめでとう

(敬称略)

届出月	氏名	(父・母)	行政区
10月	館川 千歳	(睦 礼・祥 子)	平 館
	草野 格	(涼 ・範 子)	谷津作

おくやみ申し上げます

(敬称略)

届出月	氏名	年齢	行政区
9月	渡邊 薫	95	荒 町
	坪井 和子	93	皮籠石
	宗像富士雄	85	飯豊下
10月	宍戸 正治	94	中 通
	渡邊トク子	100	平 館
	先崎 富雄	92	谷津作
	吉田 ハナ	94	飯豊中
	宗像 幸子	89	飯豊下
	小野 徳次	88	上羽出庭

町の人口・世帯数(令和7年11月1日現在)

人口	男	4,167人(7人)
	女	4,131人(▲3人)
	計	8,298人(4人)
世帯数		3,340世帯(14世帯)

※()内は前月比

町税等納期のご案内

納期限 12月25日(木)

固定資産税	3期
国民健康保険税	6期
介護保険料	5期
後期高齢者医療保険料	5期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※固定資産税と国民健康保険税は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。ただし納付書1枚あたりの金額が30万円を超えた場合、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

※地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR」(QRコード)によるスマートフォン決済アプリでの納付もできます。

お支払い方法の詳細については、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(地方税お支払いサイトで検索をしていただくか、下記のQRコードを読み込んでください。)



(https://www.payment.eltax.lta.go.jp/)

●税務課 ☎72-6932

食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査および非破壊式測定器による検査結果(10月分)をお知らせします。

■非破壊式測定器による測定結果

区分	検体数	検体名	測定結果 (ベクレル) (Bq/kg)
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満 または 検出限界値 以下のもの	4	井戸水、引き水	—

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水	…	10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品	…	50Bq/kg
一般食品	…	100Bq/kg

◆検査を希望される方へのお願い

- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

●健康福祉課 ☎72-6934

○上水道水質検査結果

11月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	12mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.9mg/l
PH値	5.8~8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

●地域整備課 ☎72-6936

小野町社会福祉協議会からのお知らせ

有償ボランティア事業「ささえ愛」活動紹介 『ささえ愛(支え合い) 活動で活躍してみませんか?』

～有償ボランティア「ささえ愛」は、ちょっとした「困った…」を住民同士が有償でお助けする“お互いさま”的活動です。～

◆ “ささえ愛”活動を紹介します



買い物代行



灯油入れ



家事(掃除)支援

◆ “ささえ愛”活動を始める(お手伝いしたい)にはどうすればいい?

→社協窓口にて支援者登録が必要です! 登録時に支援についての流れをご説明します。

また活動に不安がある方や活動に興味がある方向けに『ボランティア養成講座』を開催しています。次回は令和8年度開催予定です。ご要望に応じて、個別に事業内容について説明することもできますので、お気軽にお問い合わせください。

◆ “ささえ愛”を利用する(お手伝いしてほしい)にはどうすればいい?

→利用者登録が必要です! 社協に来ることが難しい場合は、自宅にお伺いして登録を行うこともできます。またご家族やご友人、ご近所の方々やケアマネジャーさんなどからの相談も承ります。「こんな場合は利用できるのかな?」など困りごとがありましたらお気軽にお問い合わせください。



利用内容

- ・ゴミ出し ・ゴミの分別 ・日用品の買い物代行
- ・簡単な家事(調理・掃除・洗濯等)
- ・送迎を行わない受診の付き添い ・灯油入れ ・精米
- ・見守り ・健康相談を含めたお話し相手
- ・手で行える玄関周りの草むしり ・雪かき 等

※日常生活を超える範囲の支援、または専門的技術を必要とする作業は不可です。

利用料

- ★30分200円(利用される方)
«利用券(200円×5枚綴)を購入して支払います»

- ★利用券交換(支援する方)
受け取った利用券は小町さくら商品券と交換。

※社協窓口での交換手続きが必要です

【相談・登録窓口】 小野町社会福祉協議会

住 所：〒963-3401 小野新町字美売57-1 ☎72-6866

窓口開設時間：午前8時30分から午後5時30分まで(土日祝日を除く) ※登録には料金はかかりません。



この印刷物は、FSC® の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS